

令和6年度 保育所等の利用の仕方について

保育所・認定こども園(保育所部分)・事業所内保育所は、児童の保護者が働いている家庭、または病気等の理由により、家庭において十分な保育を受けられない児童を保育するための施設です。

したがって、小学校入学準備のための幼児教育の場として、あるいは集団生活に慣れさせるため、もしくは経済的理由で生活に困るといことのみでは入所できません。あくまでも保護者の就労等により、家庭で保育できないことが条件となります。

◆保育の必要性・必要量の認定について



保育所等へ入所できる児童は、保護者のいずれもが、下記の「保育の必要性認定事由」のいずれかに該当し保育を必要とすると認められる場合です。

保育の必要性認定事由		保育必要量	保育実施可能期間
①就労(※1)	1か月において64時間以上労働することを常態としていること	≪1か月の就労時間≫ 120時間以上:標準時間 120時間未満:短時間	就学前までの必要な期間
②妊娠・出産	妊娠中であるか、または出産後間がないこと	標準時間または短時間	出産予定日を基準として、産前8週の日の属する月から、産後8週を経過する日の翌日が属する月の末日まで
③疾病・障害	疾病・負傷し、または精神もしくは体に障害を有していること	標準時間または短時間	就学前までの保育が必要と認められる期間
④介護・看護	同居の親族を常時介護、または看護していること	標準時間または短時間	就学前までの保育が必要と認められる期間
⑤災害復旧	震災・風水害・火災その他の災害の復旧に当たっていること	標準時間または短時間	就学前までの保育が必要と認められる期間
⑥求職活動	求職活動を継続的に行っていること	短時間	3か月間
⑦就学	学校に在学または職業訓練等を受けていること	標準時間または短時間	就学前までの保育が必要と認められる期間
⑧虐待・DV	虐待やDVの恐れがあること	標準時間または短時間	就学前までの保育が必要と認められる期間
⑨育児休業(※2)	育児休業中に既に保育を利用している児童が引き続き利用することが必要であると認められること	短時間	育児休業にかかる子どもが満1歳になる日の属する月の末日まで
⑩その他	市長が認める①～⑨に類する状態にあること	標準時間または短時間	就学前までの保育が必要と認められる期間

◆保育必要量について、標準時間と短時間に区分されます。

標準時間：保育所等の開所時間のうち、保育の必要な時間(最長11時間)を利用することができます。

短時間：保育所等の開所時間のうち、定められた時間(最長8時間)を利用することができます。

※1. 保護者の就労時間が1か月に120時間を満たさない場合であっても、勤務時間帯や通勤時間等の理由により、標準時間に認定することも可能です。また、保護者の就労時間が120時間を超える場合でも、希望により短時間にすることも可能です。

※2. 育児休業中の継続利用ができるのは育休取得時に児童がすでに保育所等に入所している場合です。

育児休業取得による新規入所はできません。育休明けの時点で入所児童が年長児の場合に限り、卒所(卒園)まで育休で認定をすることができます。

虚偽の内容による申請があった場合、認定申請を無効とし入所承諾の取消、認定取消(退所)等を行うことがあります。

◆八幡浜市内の施設

《公立保育所・認定こども園(保育所部分)》 0歳児(6か月以上～)

施設名	電話番号	所在地	定員	開所時間	延長保育	休日保育
白浜保育所	22-2454	裁判所通 1550-20	150人	(月～土曜日) 7:30～18:30	最長 21:00	有
保内保育所	21-2844	保内町宮内 1-37	220人		最長 19:00	—
神山こども園	22-1093	五反田 1-881-2	80人	(月～金曜日) 7:30～18:00 (土曜日) 7:30～12:00	—	—
千丈保育所	22-2494	松柏甲 67-1	70人		—	—
愛宕保育所	22-4623	愛宕 487-3	70人		—	—
双岩保育所	22-4359	若山 4-23-3	30人		—	—
川上保育所	27-0605	川上町川名津甲 69-1	30人		—	—
真穴保育所	28-0390	真網代乙 184-3	40人		—	—
日土保育所	26-0032	日土町 8-125-3	40人		—	—

・ 白浜保育所は日曜日・祝日等の「休日保育」を実施。(白浜以外の保育所等に通う児童も利用できます)

《私立認定こども園(保育所部分)》 3歳児(令和6年4月1日時点)～

八幡浜幼稚園	22-0219	本町 113	15人	(月～金曜日) 7:30～18:30	—	—
--------	---------	--------	-----	-----------------------	---	---

・ 八幡浜幼稚園(幼稚園部分)の入園については、直接、園へお問い合わせください。

《私立事業所内保育所》 0歳児(生後57日目)～2歳児

めだか保育園	21-4062	五反田 1-73-4	15人	(月～土曜日) 7:30～18:30	最長 19:30	—
--------	---------	------------	-----	-----------------------	-------------	---

・ 従業員枠を希望される方もお申込みください。地域枠でも入所することができます。

○食物アレルギーのあるお子さんについてはご相談ください。

○校区等関係なく、どの保育所等へも入所することができます。

(ただし、定員等により、希望の保育所等への入所ができない場合があります。)

